でと、くらし、みらいのために 厚生労働省 秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

平成29年10月27日 【照会先】

秋田労働局健康安全課

課 長 齋藤 孝一 主任安全専門官 伊藤 武 (電話)018-862-6683

労働局・林災防による林業現場合同パトロールの実施について (公開パトロール)

秋田労働局(局長 松本安彦)は、冬季における林業現場での死亡災害を防止するため、秋田労働局長及び林業・木材製造業労働災害防止協会(略称:林災防)秋田県支部長による合同の林業現場パトロールを下記により実施します。

秋田県内の林業現場では、平成27年に3人が労働災害で死亡し、平成28年は1人が 死亡しています。休業4日以上の労働災害は、平成28年が40人で、平成27年と比較 すると若干減少しましたが、全国的に見ても、災害の頻度を表す指標である度数率により、 他の業種と比較すると、依然として、林業が最も高い業種となっています。

また、平成29年は、9月末現在で、21人が被災しており、災害の発生状況を見ると、 伐倒木に激突されたもの、伐倒した際に折れた枝が落下したもの等、立木の伐採作業中に 発生したものが約半数を占めています。

例年、冬季に死亡災害が多発する傾向にあることなどから、秋田労働局及び各労働基準監督署では、県内の事業者に対し、立木の伐採作業等における労働災害防止対策の徹底について指導等を強化しているところです。(資料1、2、3 参照)

今回、秋田労働局長及び林災防秋田県支部長が先頭に立って、林業現場パトロールを実施する状況を公開します。現場では、立木の伐採現場における作業の状況を点検し、併せて、現場職員等に対し、「安全意識の高揚」を訴えることとしています。当日の現場では、高性能林業機械による作業も行われる予定です。

報道機関の皆様におかれては、災害防止及び林業現場の安全意識の高揚に向けて、行政 及び事業者団体等が取り組んでいることが、事業者及び労働者並びに家族も含めた関係者 に広く浸透されますよう、取材・報道をお願いします。

※ 度数率については、参考資料を添付しています。

記

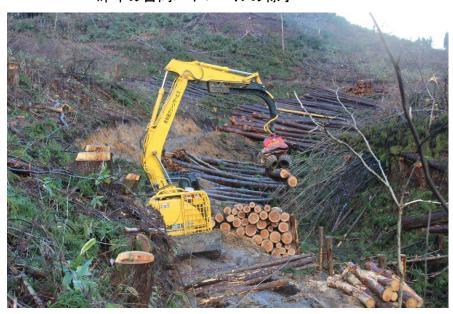
- 1 実施日時 平成 29 年 11 月 2 日 (木) 午前 10 時 00 分~午前 11 時 30 分
- 2 集合場所 上小友多目的生活協同センター (秋田市下新城小友字中坪 20-1)

- 3 現 場 秋田市下新城小友字箒田 75
- 4 現場概要 別添のとおり。

5 取材の申込みについて

取材を希望される方は、取材者用ヘルメットを用意しますので、事前に秋田労働局健康安全課(018-862-6683) 担当 伊藤までご連絡ください。また、当日は長靴を準備願います。

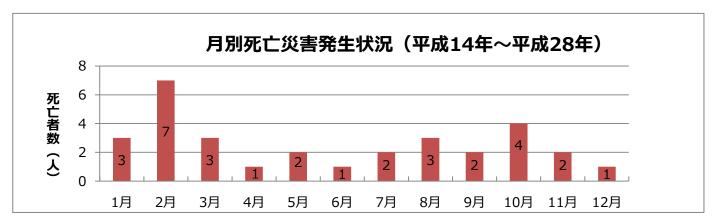
なお、当日は、<u>午前 10 時 00 分までに、上小友多目的生活協同センター</u>にご来場ください。作業現場まで車両先導にてご案内します。



昨年の合同パトロールの様子



林業死亡災害発生状況



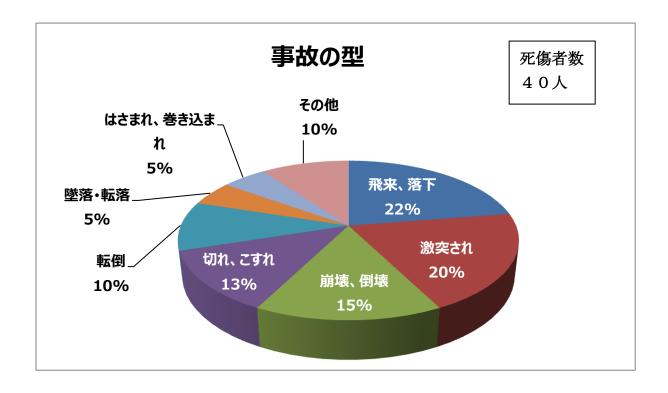
○平成27年死亡災害

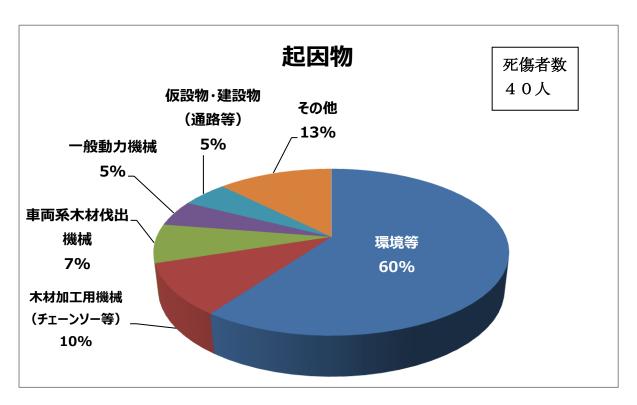
<u> </u>	7十版 2 7 十九 L 灰音													
No	署別	発生 月	業種名	年 経 (〇年以上 〇年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況							
1	大曲	9月	木材伐出業 (6-2-1)	60 歳代 (50~60 年)	墜落、転落	立木等	私有林の広葉樹(けやき)を伐倒するため、高さ 10.7m の箇所に登り枝切り作業中、次の枝を切るため少し高いところに登ろうと、立木に回した安全帯 (規格外)のランヤードのロープ部分をズリあげ等していたところ、安全帯のベルトのバックル部分が外れて転落し死亡した。							
2	横手	10 月	木材伐出業 (6-2-1)	40 歳代 (10~20 年)	墜落、転落	地山、岩石	現場内の山林において、被災者はドラグ・ショベルを使用し作業道の造成及び整地作業中、谷側のクローラ部分の作業道が崩れたなどにより、同作業道から約 15m 下の崖に転落し運転席を下にした状態で立木に引っかかり停止していたものの、支えていた立木が折れさらに 50m ほど転落し、死亡した。							
3	大曲	12月	木材伐出業 (6-2-1)	60 歳代 (10~20 年)	飛来、落下	立木等	山林の皆伐作業現場において、労働者2名で伐木作業中、被災者は赤松を谷側に伐木したところ、35 cm離れた隣の 赤松と上方でつる絡みしていたため、約30°倒れたところで停止した。被災者は2本とも伐倒しようと、隣の赤松にチェーンソーで追い口を入れたところ、追い口を入れた赤松のつるが絡まった枝(長さ9m)が折れて落下し、被災者の背中を直撃し、死亡した。							

○平成28年死亡災害

No	署別	発生月	業種名	年 経 (〇年以上 〇年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	大館	3月	木材伐出業 (6-2-1)	60 歳代 (10~20 年)	墜落、転落	地山、石石	伐倒木を集材するため、被災者を含む2名でブルドーザーのウインチから伸びる集材用ワイヤロープを引いて斜面を登っていたところ、被災者が地面に倒れ、斜面(斜度35度)を約6m転落し、頭部を地山に強打し9日後に死亡した。保護帽は転落中に外れていた。

事故の型・起因物別災害発生状況 (平成28年)





年別	年 別 平成27年		ਜ਼ -	T-004	28年		29年		4cm·	秋 田 署		能代署			大 館 署			横 手 署		大		曲 署		本 礻	王 署			
			平成28年[1月~9月	9月 1月~9月		前年増減		28年 29年		28年		29年	F.	28年 29年		29年	28年		29年	28年		29年		28年	29年	
发 害 別	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死 休業4 日以上 亡		休業4 日以上	件数	百分率 (%)		休業4 日以上			€4		業 4 以上	死 休業 日以	4	休業4日以上		休業4 日以上	死 休業4 日以上 亡		休業4日以上	死 休業 日じ	€4 以上	死 休業4 日以上	死 休業4 日以上 亡
1~ 全 業 種 合 計	19	935	12	984	7 693	9 (655	-38	-5.5	3	259	5 257	5:	9 2	2 4	19	1 138	3	129	1	106	1 78	2	71	8-	4	60	1 58
1 製 造業	2	183	2	193	2 148	2	149	1	0.7	2	48	1 49	1	9 1	1	11	28	3	46		26	15		14	18	8	13	10
食料品製造業	Ė	45		46	34		41	7	20.6		10	17		5		2	7	7	11		7	5		4	(6	1	
木材・木製品製造業	1	36		47	34		35	1	2.9		8	10		8		5	11		14		3	3		2		3	2	
鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	ŧ	39		31	26	1	28	2	7. 7		15	1 8		3		2	9	3	12		3			1		2	1	4
一般・輸送用機械器具製造業		15	2	17		.	11	-1	-8.3	2	2	5]		1	ļļ	4	2		3		1	2	2
電気機械器具製造業上記以外の製造業		7		13	12	1	10	·····	-16. 7		3	4							1	ļļ	3	3		2			4	2
2 鉱業(鉱安法適用を除く)	1	41		39	30	1	24	-6 -	-20. 0		10	5		3 1		2	()	7		6	2		2	(6	3	2
		3		2	1		1	0	0.0					_]	+				1				+		
3 建 設 業	11	203	1	190	1 127	6	139	12	9.4		36	3 52	1	8]	1	9	26	5	17		17	1 20	1	21	2		19	1 20
土木工事業	J	76	i e	50	31	2	51	20	64. 5		12	12		1		6	8		8		5	1 8	-	1		8	4	1 9
建築工事業	Ť	115		116	81	2	70		-13. 6		22	2 31		6		2	12	2	8		12	11		17	1		12	8
鉄骨·鉄筋家屋建築		24	1	22	17	1	15	·····	-11.8		8	1 9					1.0		1		1	2		3		2	5 C	
木造家屋建築その他の建設業		78 12		71 24	50 1 15	2	44 18		-12. 0 20. 0		9	1 17 1 9	1	3 1 1	1	1	10		1		9	9	1	13		7 3	6 3	6 3
運輸交通業						4									L	1			1		4 E	1	1					J
道路貨物運送業	1	80		97	70	1	58 52	-12 -			34	1 36		4		2	11	_	4		15	9		4		6	2	1
5 貨物取扱業		68		79	60		53		-11. 7		27	31	,	3		2	11	-	4		14	9		3	'	6	2	1
6-2 林 業		3	-	1	1 00		0.1		-100.0		1	0		0		_			-		0	0					0	0
8 商 業	J	149	3	40 175	1 30 2 119		21		-30. 0	1	<u>2</u> 49	3 40		3 9	1	4	$\frac{1}{23}$		7 15		9 17	9	1	12	1:	3	6 9	8
小売業	`	126	_	132	1 84		94 72		-21. 0 -14. 3	1	29	30		8	_	9	13	_	11		15	7	1	10		8	9	7
13 保 健 衛 生 業		101		117					-17. 1		36	20	1			9	16		18		10	1	1	6		9	4	8
社 会 福 祉 施 設	ť	75		87	59				-17. 1 -18. 6		23	11		8		7	15	_	15		7	3		4		7	2	5
14 接 客 娯 楽 業	Ê	56		50			34	0	0.0		16	18		3		3	(4	1	5	4		3		4	1	1
飲 食 店	i	26		26	17		17	0	0.0		8	11		1		2	4	-	1		2	1		2		2		
15 清 掃 ・ と 畜 業	à	38		45	32		30	-2	-6. 3		18	18					7	,	8		3	1		2			2	3
上 記以外の事業6-1、7、9~12、16、17	2	73		74	49		61		24. 5		19	21		3		1	14	l l	10		4	13		5	1	1	4	5

秋田労働局長及び林災防秋田県支部長による合同パトロール

(安全指導) の実施について

○ 安全指導の期日および場所

実 施 日 : 平成29年11月2日(木) 実 施 場 所 : 秋田市下新城小友字箒田 75

集 合 場 所 : 秋田市下新城小友字中坪 20-1「上小友多目的生活協同センター」

集合時刻:午前10時00分

○ 事業の概要

事業主体:秋田中央森林組合(委託先:(有)サンワーク三浦)

事 業 期 間 : 平成29年10月23日~平成30年1月31日

事 業 内 容 : 間伐 (スギ造林地 林令49年)

作業(事業) 量 : 区域面積 18.28 ha

素材材積 670 m³

林業機械の種類 : グラップル 2台

> ハーベスタ 1台 フェラーバンチャ 1台 フォワーダ 1台

配置人員:5名

○ タイムスケジュール

集合場所到着(別図)、現場へ移動 10:00

作業現場到着、事業概要の説明

10:15作業現場視察

秋田労働局長及び林災防秋田県支部長による安全指導 事業者との意見交換 11:00

11:15

散会 11:30

○ 作業配置

1 安全管理責任者 1名

2 人力伐倒 1名

3 機械による伐木・造材 2名

4 機械による集運材 1名

度数率,強度率,千人率

①度数率

100 万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって表したもの。すなわち統計にとった期間中に発生した労働災害による死傷者数 (100 万倍された)を同じ期間中に危険にさらされた全労働者数の延べ労働時間で除した数値で、その算式は次のとおりである。

②強度率

1,000 延労働時間当たりの労働損失日数をもって災害の重さの程度を表したもの。すなわち統計にとった期間中に発生した労働災害による労働損失日数(1,000 倍された)を同じ期間中に危険にさらされた全労働者の延労働時間数で除した数値で、その算式は次の通りである。

労働損失日数

- (イ) 死亡 7,500 日
- (ロ) 身体障害を伴うもの

身体障害等級	1~3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
労働損失日数	7,500	5,500	4,000	3,000	2,200	1,500	1,000	600	400	200	100	50

(ハ) 身体障害を伴わないもの

③千人率

1,000人当たりの労働災害による件数をもって表したもの。

